

令和5年1月27日  
畜産振興・防疫対策課長 大橋  
外線：225-1625（内4700）

## 高病原性鳥インフルエンザ発生予防に係る 一斉消毒の実施について

今シーズンは、高病原性鳥インフルエンザが、1月26日までに、25道  
県66事例の発生が確認されており、過去最高となっている。

県としては、これまで、11月、12月と2回にわたり、県独自の高病原  
性鳥インフルエンザの発生予防対策として、県内すべての養鶏場等におけ  
る消石灰散布による一斉消毒を実施した。

こうした中、全国における高病原性鳥インフルエンザの発生状況を踏ま  
え、国から県に対して一斉消毒の実施について要請があったことから、次の  
とおり実施する。

- 1 県内すべての養鶏場等への消石灰散布による一斉消毒を、3月末ま  
でにさらに3回（今年度は計5回）実施することとし、3回目を本日1  
月27日から開始
- 2 各養鶏場の周辺1km圏内のため池等のうち、カモ類等の野鳥の生  
息が確認された3か所について、それらの周辺道路への消毒によるウ  
イルス拡散の防止を図るため、消毒液等の散布を2月から3月につ  
けて計5回実施

### ●報道機関へのお願い

養鶏場などにおける消石灰散布に関する取材は、高病原性鳥インフルエンザの発生を  
引き起こす恐れがあることから、厳に慎むようお願いします。